

監査報告（要旨）

泉 喜久男
柳澤 治

平成24年度決算審査の結論は、「一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに付属書類の係数は正確であり、予算の執行等についても適正に処理されているものと認められた。」

【決算審査の所感】

○災害時への対処について

教育委員会・小中学校共に災害時の校内待機措置の家族への周知や、児童生徒への災害時の留意事項を知らしめる等、災害時対策のソフト面での改善充実には努力をされているようである。しかし、予算を伴う災害時備蓄品等の整備は検討段階にあり、年度中に実行されることなく、一日も早い対応を要望した。

○物品の管理について

物品は備品と消耗品に区別され、その管理は規則等の定めるところにより適切に保管と出納がなされるべ

きであることは言うまでもないが、一般企業でも事務用消耗品等については手持ち品の保管管理は行うが、関係課の請求により定期的引き渡しを実施するものの、出納記録までは行っていない。近隣市町村では財務規則を改正し、会計管理者による事務用品等の出納記録を免除している事例もある。限られた人的資源については効率的に活用するためルールを再検討することも必要ではないかと提起した。

○「領収証」と「領収書」について

領収証と領収書は「受領者」と「受取証書」の組み合わせからできた用語で、この両者に法的な差異はなく多分に慣行的もので、「証」の方が「書」より堅いニュアンスがあるかもしれない。しかし、意味合いが同じだからといって条例や規則では混用するのは適当でなく、どちらかに統一

○ピンク電話について

NTTは費用対効果から公衆電話を廃止する傾向にある。町の関係施設からいわれる赤電話がなくなり、ごく一部にピンク電話が残っている。ピンク電話設置という行政サービスについての費用対効果ではなく、利用度の低いピンク電話にかかわる現金管理の面から会計管理者に質問をした。金額の重要性もあり一定期間ごとの回収と納金処理をしているが、その期間は極力短期間にするともに、ピンク電話の機器自体の保管にも意を払う必要がある。さらには現金管理の面からも、この行政サービスの継続について再考が必要ではないかと提起した。

意見書

議員から提出された1件の意見書案を原案どおり可決し、関係機関に提出しました。
～意見書の要旨は次のとおりです～

●道州制導入に反対する意見書

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視して作り上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々御代田町議会は、道州制の導入に断固反対する。

一 般 質 問

質問議員 8名

| | | |
|-------|------|-------|
| 池田健一郎 | 古越弘 | 小井土哲雄 |
| 池田るみ | 野元三夫 | 井田理恵 |
| 市村千恵子 | 茂木勲 | |

質問事項（本号掲載以外のもの）

- 高齢者タクシー利用助成金の拡充について…池田るみ
- メルシャン美術館跡地の青写真は…井田理恵
- 住宅リフォーム補助金制度、26年度実施は…市村千恵子

ストックヤード事業は

住民の理解を得て達成させたい

池田 健一郎 議員



問 昨年、12月27日に全員協議会が開催され、国交省からの説明を受けた。

町は緊急を要する事業として取り上げたが、その後半年近くたって、ようやく住民説明会が開かれた状況である。また、その意見の集約も未だされていない。現状と今後の対応について、町の考えを問う。

企画財政課長

この事業は、浅間山直轄火山砂防事業と呼ばれており、中規模火山活動に伴う融雪型火山泥流や噴火後の降雨による土石流対策として、浅間山麓に砂防堰堤を整備し、地域住民の生命と財産を守るための事業である。

常設の堰堤の整備と火山活動の兆候があった場合にストックヤードからコンクリートブロックを搬出し、

堰堤を構築する2つの事業である。

町民の森に、このストックヤードの整備を行おうとするものである。

町長

国土交通省から事業の説明を受け、浅間山の防災対策を進める上で絶対のチャンスと受けとめた。

住民説明会では、思っていた以上に厳しい意見がでたが、それらの意見を受け止め、議会や住民の皆さまの理解を得て、事業を達成させたい。



町民の森